

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
1	I	1 I・J・U“移住天国霧島”魅力増進計画	(1)おじゃんせ霧島PRプロジェクト	インターネットの活用やメディアセールスなど効率的な宣伝の展開	シティプロモーション推進事業	商工観光部	観光PR課	事業としては令和3年度で終了したが、個別の取り組みとして、プレスリリースサービスを活用した情報発信を行った。	SNSを活用した情報発信の強化に努めたほか、市の認知度向上による交流人口拡大や地域経済活性化を図るため、メディア招聘や取材対応を実施した。
2	I	1 I・J・U“移住天国霧島”魅力増進計画	(1)おじゃんせ霧島PRプロジェクト	ふるさと会など市外在住者への情報発信による「人から人へ」の口コミ情報発信		市長公室	秘書広報課	コロナが落ち着きをみせたこともあり、関東の一部のふるさと会が開催された。ふるさと会の役員に広報誌を送付することで、本市の情報発信を行った。	コロナ禍では、ふるさと会の開催もできず、ふるさと会の方に直接アピールできなかった。ふるさと会の役員に広報誌を送付することで、本市の情報発信を行うことができた。
3	I	1 I・J・U“移住天国霧島”魅力増進計画	(1)おじゃんせ霧島PRプロジェクト	官民一体となったシティプロモーションの展開	シティプロモーション推進事業	商工観光部	観光PR課	事業としては令和3年度で終了したが、個別の取り組みとして、霧島市の魅力やお互いを褒め合い、まちへの愛着度を高め合う市民参加型の「キラシマイスター」事業等を、市内小中学校向けに実施した。	「キラシマイスター」事業を実施し、市民が霧島市の風土や人の魅力に触れることで、まちへの愛着度を高めることができた。
4	I	1 I・J・U“移住天国霧島”魅力増進計画	(2)おじゃんせ霧島支援プロジェクト	移住希望者へのやさしい、きめ細やかな相談体制の確立	霧島ふるさと総務管理事務事業	企画部	地域政策課	平成18年7月にI・J・Uターン者の移住・交流を促進するため、ワンストップの相談窓口を設置し、令和4年度は、700件を超える移住希望者の相談(電話・メール・来庁・オンラインイベント)に応じている。	移住者に対し、住宅取得等の支援制度(補助金)の継続や暮らしに関する情報の積極的な発信に努めるとともに、具体的な相談については関係課等との情報共有を図り、支援を行うことができた。
5	I	1 I・J・U“移住天国霧島”魅力増進計画	(2)おじゃんせ霧島支援プロジェクト	空き家を活用した補助事業や移住定住促進事業による支援	移住定住促進補助事業	企画部	地域政策課	移住者に対し、住宅取得(新築・中古購入)や増改築、賃貸等における経済的な支援を行うことで、中山間地域の活性化を図るとともに、市全域における人口減少対策、空き家の有効活用が図られている。令和2年度から補助制度を見直し、200人を超える移住に繋がった。	空き家所有者に「空き家バンク」への登録を促すため、固定資産税の納付書へのチラシ封入やFMきりしま・広報きりしま等で周知を行った。移住希望者には、民間の不動産事業者等と連携を図りながら、空き家の情報提供を行った。
6	I	1 I・J・U“移住天国霧島”魅力増進計画	(2)おじゃんせ霧島支援プロジェクト	観光などを目的とした宿泊滞在から移住に繋げるための取組	移住体験研修事業(移住PR・体験事業)	企画部	地域政策課	移住体験ツアーを年2回(10月・3月)、2泊3日で実施した。移住者との交流や農作業体験、霧島山登山など、都会では味わえない地方での非日常体験を通じて、本市のファンになってもらうことで、本市への移住を促進した。結果として、年2回で9組15人が参加、そのうち1組2人が本市へ移住し、移住促進につながった。	令和元年度までは県内外で行われる移住相談会でのイベントへの参加や移住体験メニューの提供が主体であった。令和2年度以降は、コロナ禍の中、地元企業や民間企業等と連携したオンラインイベントを開催し、自宅や海外から参加できる効果的な事業展開を図ることができた。
7	I	1 I・J・U“移住天国霧島”魅力増進計画	(2)おじゃんせ霧島支援プロジェクト	農業体験など受入れ体制の確立に向けた取組	移住体験研修事業(移住PR・体験事業)	企画部	地域政策課		

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
8	I	1 I・J・U“移住天国霧島”魅力倍増計画	(2)おじゃんせ霧島支援プロジェクト	官民協働による新たな移住定住施策の展開		企画部	地域政策課	移住者や民間企業等と連携し、本市での暮らしや仕事などをテーマとしたトークセッションや温泉宿の良さを疑似体験してもらおうオンライン移住ツアーを計3回実施した。国内外から73組84人が参加し、そのうち1組2人が実際に本市へ移住し、移住促進につながった。	本市に移住した方々のネットワーク化を図ることで、官民協働による移住施策の体制強化に繋がった。さらに、移住者同士の繋がりが構築されたことにより、移住者相互による新たな地域ビジネスの発展に寄与できた。
9	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	(1)五感に響く観光資源の発見と価値の創出	五感を切り口にした霧島の資源や素材の掘り起し	・マスコミを利用した広告事業 ・観光宣伝事業	商工観光部	観光PR課	市観光協会など関係団体と連携し、ホームページやマスコミ、インターネット等各種メディアを通じて、効果的な情報発信を行っている。	予算や掲載スペース、情報量等の制約がある中で、より効果的な情報の発信に努めた。新型コロナウイルス感染状況等を踏まえた上で、ターゲットを明確にした情報発信や、ホームページ・SNS等を活用した情報発信を実施した。
10	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	(1)五感に響く観光資源の発見と価値の創出	着地型(体験型)の観光メニューや観光ルートの構築	観光関係各種協議会等参画事業	商工観光部	観光PR課	霧島高原自然体験ツーリズム協議会による体験メニューを中心に、体験型の観光メニューを構築している。前年度と比較すると、修学旅行客は、県内の学校が旅行先を県外に戻しつつあるため減少傾向にあるが、キシマククエストなど魅力ある豊富なメニューをPRすることで誘客が期待できる。	コロナ禍において、県内の学校が修学旅行で訪れることが多く、例年以上に増加した。徐々に、県内の学校が県外へ行き先を変更しつつあるが、一方で県外の学校がコロナ禍以前よりも本市を訪問するケースが大幅に増加した。このことから、引き続き、県外からの修学旅行誘致と併せて、積極的に体験メニューを案内していく必要がある。
11	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	(1)五感に響く観光資源の発見と価値の創出	新しい霧島の地域ブランド「五感再生ツーリズム」の創出	・森林セラピー推進事業 ・観光宣伝事業	商工観光部	観光PR課	森で過ごすことによる癒し効果を体験できる森林セラピーロードを市内4コース設定している。年1回のイベントを実施し、市森林セラピーガイドクラブがガイド案内をするなど、県内外の観光客誘客に取り組んでいる。	ホームページやチラシ等を通じた情報発信にも努めた結果、県内外から多くの利用者が参加した。
12	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	(1)五感に響く観光資源の発見と価値の創出	プロスポーツキャンプ、各種スポーツ団体の合宿や各種大会等の誘致活動	スポーツ団体誘致 歓迎実行委員会運営事業	商工観光部	観光PR課	プロスポーツキャンプや合宿、大規模な競技大会等が本市で開催されることは、スポーツ振興に大きく寄与することから、既存のチーム等に加え、新規のチームや大会などを誘致する活動を行った結果、新たにラグビーチームを誘致することができた。	コロナ禍の中、積極的な誘致活動を行うことができなかったが、これまでにスポーツキャンプ実績のあるサッカー、野球、ソフトボールのチームに引き続き誘致活動を行った。今後は、屋外競技のみならず、屋内競技(ハンドボール、バスケットボール等)の誘致活動を活発に行う必要がある。
13	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	(2)価値の伝達と観光客の誘致	市場のニーズやマーケットなどの情報収集及びマーケティング環境の変化に対応したアプローチ	・観光宣伝事業 ・観光客誘客事業	商工観光部	観光PR課	鹿児島県や鹿児島県観光連盟からの情報提供やインターネット、雑誌等からの情報収集のほか、市内旅館組合等の定例会にも参加し、リアルタイムでの情報収集に努めている。	関係団体からの情報提供やインターネット等を通じて、常に最新の観光の動向やトレンド等の情報収集に努めた。
14	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	(2)価値の伝達と観光客の誘致	共感連鎖を生み出すための情報受発信の効果的なマネジメント	・マスコミを利用した広告事業 ・観光宣伝事業	商工観光部	観光PR課	掲載媒体や情報発信時期に合わせた広告デザインや情報を提供する等、効果的な情報発信に努めている。	予算や掲載スペース、情報量等の制約がある中で、より効果的な情報の発信に努めた。新型コロナウイルス感染状況等を踏まえた上で、ターゲットを明確にした情報発信や、ホームページやSNS等を活用した情報発信を実施した。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
15	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生リズム」	(2)価値の伝達と観光客の誘致	観光・農工商関係者など様々な団体と連携したプロモーション	・観光客誘客事業 ・特産品協会運営事業 ・観光関係各種協議会等参画事業	商工観光部	観光PR課	本市への宿泊を促す「きりしま旅割クーポン」事業や、二次アクセスの充実を図るため、シェアサイクル事業等を行うなど誘客に努めた。 X(旧Twitter)を活用した情報発信では、本市特産品のPRを絡め、幅広い世代に対して本市の魅力を発信した。	コロナ禍以前のような事業が実施できない部分もあったが、ターゲットを絞った情報発信(SNS等)や大手航空会社や旅行会社と連携したイベントの参加など、本市への誘客に繋がるPR活動を実施できた。
16	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生リズム」	(2)価値の伝達と観光客の誘致	鹿児島空港定期便就航地などをターゲットにした効果的なプロモーション	・マスコミを利用した広告事業 ・観光宣伝事業	商工観光部	観光PR課	掲載媒体や情報発信時期に合わせた広告デザインや情報を提供する等、効果的な情報発信に努めている。	予算や掲載スペース、情報量等の制約がある中で、より効果的な情報の発信に努めた。新型コロナウイルス感染状況等を踏まえた上で、ターゲットを明確にした情報発信や、ホームページやSNS等を活用した情報発信を実施した。
17	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生リズム」	(3)受け入れ環境の整備	霧島市観光ガイド連絡協議会の充実・強化	観光ボランティアガイド運営事業	商工観光部	観光PR課	登山をはじめ、セラピーロードなどのウォーキングコース、観光名所等で、安全性を図りながら、利用者に合わせたガイド・案内を実施しており、それらの活動や広報に対して支援を行っている。	活動や広報への支援により、ガイド活動が円滑に実施され、ホームページやチラシでの情報発信等により、県内外への利用者に活動を周知できた。
18	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生リズム」	(3)受け入れ環境の整備	鹿児島空港やJRを核とした二次アクセスの充実	観光バス運行事業	商工観光部	観光PR課	登山者等の交通アクセス充実のため、「霧島連山周遊バス」や、空港から妙見を経由して隼人駅を結ぶ「妙見路線バス」を運行している。 市内主要観光施設を滞在しながら巡る「霧島周遊観光バス」の実証運行を実施していたが、事業実績等を勘案し、令和4年度末で実証運行を終了した。	コロナ禍の中、霧島連山周遊バスと霧島周遊観光バスが運休となり、利用者が大幅に減少した。令和4年度にかけて乗客数は回復傾向にあり、妙見路線バスはコロナ禍前より利用者数が増加した。 実証運行を実施していた霧島周遊観光バスは、アフターコロナの旅行ニーズの変容とこれまでの事業実績を勘案し、令和4年度末で実証運行を終了した。
19	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生リズム」	(3)受け入れ環境の整備	国内外の観光客が分かりやすい観光地へのルート案内	観光案内板・電照看板設置事業	商工観光部	観光PR課	日当山駅前に観光案内看板を設置しているほか、鹿児島空港、JR鹿児島中央駅に電照看板を設置し、誘客を図っている。	コロナ禍の中、鹿児島空港やJR鹿児島中央駅の利用者が大幅に減少したが、本市の観光客数も徐々に回復傾向にあり、誘客に一定程度の効果があったと考える。
20	I	2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生リズム」	(3)受け入れ環境の整備	国際航空路線を有する空港所在地の強みを活かしたインバウンド対策の推進	外国人観光客誘致促進事業	商工観光部	観光PR課	海外誘客と航空機利用促進を図るため、鹿児島県や鹿児島県観光連盟、市内観光関係団体、宿泊施設と連携し、外国人観光客の誘致促進活動(現地セールス等)を行っているが、コロナ禍でできなかった。	コロナ禍の中、鹿児島空港の海外便がなく、現地セールスもできなかった。
23	II	1 結婚・出産・子育て支援の充実	(1)出合いの場の創出	結婚の喜び・素晴らしさに関する情報の発信		企画部	企画政策課	広報誌による子育てをサポートするコーナーや市ホームページ、県が作成した「婚サポBOOK」の窓口配布などでイベント等を周知している。	市の広報誌での情報発信や県が作成したハンドブックの配布を通じて、結婚の喜び・素晴らしさに関する情報の周知に努めた。 今後も引き続き、価値観の多様化に配慮しながら、結婚に対する気運の醸成を図れるよう戦略的・効果的な情報発信を行う。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
21	II	1 結婚・出産・子育て支援の充実	(1)出会いの場の創出	企業や団体等と連携した婚活イベント等の実施や各種支援策のPR		企画部	企画政策課	かごしま出会いサポートセンターが主催する婚活に関する各種事業について、市の広報誌やホームページで周知した。 令和4年度は、かごしま出会いサポートセンターが主催する出張登録・観覧会を年6回から12回に増やし、婚活イベントを2回開催した結果、市民3人が成婚し、カップルが47組成立した。 本市と包括連携協定締結企業が連携して婚活イベントの開催を検討したが、コロナ禍の影響により開催に至らなかった。	かごしま出会いサポートセンターの出張登録・観覧会の回数を増やし、市のホームページやX(旧ツイッター)等のSNSの周知に努めたことにより、利用者が増加した。 包括連携協定締結企業と連携した婚活イベント等は、コロナ禍により開催することができなかった。
22	II	1 結婚・出産・子育て支援の充実	(1)出会いの場の創出	ボランティア活動やイベントなどを通じた出会いの場の創出		企画部	企画政策課		
24	II	1 結婚・出産・子育て支援の充実	(2)安心して妊娠・出産できる環境づくり	安心して妊娠・出産できる母子保健サービスの充実	・妊婦健康診査事業 ・特定不妊治療費助成交付事業 ・粉ミルク支給事業 他	保健福祉部	健康増進課	安心して妊娠・出産ができるよう、特定不妊治療や妊産婦健康診査、粉ミルク支給事業、健康相談・訪問指導等の支援体制の充実を図っている。 ・特定不妊治療費の助成 県の助成金を控除した自己負担の一部を助成し、1組の夫婦に対し、1回の治療につき15万円を上限に通算6回助成している。令和4年4月から保険適用となっているが、R4.3.31以前に行った体外受精又は顕微鏡受精により作られた受精胚による凍結胚移植である場合は対象となるため、利用された方の精神的・経済的負担の軽減を図っている。 ・粉ミルク支給事業 HTLV-1に感染した母親や他の病気で母乳を与えられない母親から出生した児、多胎児の第一子を除く児、非課税世帯でかつ2,000g以下の児について1か月3,000円の粉ミルク支給券を交付し、対象者全員に申請してもらえるよう周知に取り組んでいる。 ・産後2週間と1か月の産婦健康診査事業 健康診査費用の負担を軽減することで、母体や胎児の健康確保や産後うつや虐待につながる可能性が高い産婦を把握し、産科医療機関と連携した支援を行っている。委託契約を締結していない県外の医療機関(里帰り出産などが対象)は、償還払い制度にて対応し、受診者の経済的負担を軽減している。	安心して妊娠・出産ができるよう特定不妊治療や妊産婦健康診査の助成、疾病等により母乳を与えられない母親から出生した児への粉ミルク券の支給などを行っている。 すこやか保健センター(子育て世代包括支援センター)に専任の母子保健コーディネーターを配置し、産後2週間と1か月の産婦健康診査の結果を早期に把握し支援をすることができた。
25	II	1 結婚・出産・子育て支援の充実	(2)安心して妊娠・出産できる環境づくり	妊娠から乳幼児期までの相談体制の充実	・母子訪問事業 ・母子相談事業 ・産後ケア事業 他	保健福祉部	健康増進課	安心して出産や子育てができるよう妊産婦を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図るとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めている。 妊娠中から支援を必要とする妊婦や産婦、健診未受診児に対して訪問指導を行うことで、育児不安や授乳等に関する相談に対応し、必要な支援につなげている。 訪問等で把握した産後の支援が必要な方については、産後ケア事業の利用や関係機関につなげるなど産後の支援に努めている。	すこやか保健センター(子育て世代包括支援センター)の専任の母子保健コーディネーター等が、産科医療機関や助産師等との連携を図り、産後うつや虐待の可能性のある妊産婦を早期に把握し、相談や産後ケア事業の利用などの支援につなげることができた。 育児の悩みや不安等に対し、電話相談や訪問、教室等の母子保健事業を充実させ、安心して子育てができる相談・支援体制づくりに努めた。虐待リスクの高い家庭については、こども・くらし相談センターと連携し、関係機関との情報共有が図られ虐待予防につながった。育児の悩みや不安などに対応するため、SNS等を活用した情報発信を開始した。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
26	Ⅱ	1 結婚・出産・子育て支援の充実	(3)子育てをみんなで支える環境づくり	多様な保育ニーズに応じたきめ細やかな支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業 延長保育促進事業 病児、病後児保育事業 放課後児童健全育成事業 子育て一時預かり事業 障害児保育支援事業 	保健福祉部	子育て支援課	認定こども園等が実施する一時預かり事業をはじめとする各種事業に助成を行うことで、事業の継続を促し、子育て家庭の多様な働き方を支えるとともに、ニーズに対応した支援体制が構築できている。保育施設等の新設・増改築や、老朽化した園舎等の建替・改修に要する費用を社会福祉法人等に助成することで、保育需要への対応が進み、保育環境の改善が見られる。	認定こども園等が、一時預かり事業をはじめとする各種事業を継続的に実施してきたことで、保護者の多様な働き方、子育て家庭のニーズに対応した支援体制の構築や、子どもの居場所の確保が図られた。保育所等の新設、増改築、改修等に対する助成を行うことで、保育需要への対応、保育環境の改善・充実が図られた。
27	Ⅱ	1 結婚・出産・子育て支援の充実	(3)子育てをみんなで支える環境づくり	子どもの成長過程に応じた各種相談や子育て支援に関する情報発信の充実	子育て支援センター管理運営事業	保健福祉部	子育て支援課	市内10箇所で地域子育て支援拠点事業を実施している。地域における拠点箇所で親子への交流の場の提供、各種相談や情報提供を行うことで、子育て中の親の孤独感や不安感等の緩和が図られている。	地域ぐるみの子育てを実現するため、各支援センターが連携し、利用者のニーズに応えられるよう、各種支援事業(サロン・講座・相談業務等)に取り組むことで、子育て環境の充実が図られた。
28	Ⅱ	1 結婚・出産・子育て支援の充実	(3)子育てをみんなで支える環境づくり	地域や職場ぐるみによる子育て支援の推進	ファミリーサポートセンター事業	保健福祉部	子育て支援課	子育ての援助をお願いしたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整等を行うことにより、子育て家庭の多様なニーズに対応する事業として定着してきている。	子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭の多様なニーズ(保育所等への送迎、預かり等)に対する相互援助活動を支援することで、子育て環境の充実が図られた。
29	Ⅱ	1 結婚・出産・子育て支援の充実	(3)子育てをみんなで支える環境づくり	親子で楽しめる遊びや学びの場の提供	こども館施設整備事業	保健福祉部	子育て支援課	市こども館の施設管理や庭園管理等を民間に委託し、子育て世帯が親子で楽しく時間を過ごせる施設として運営を行った。年間を通した様々なイベントを実施することで、多くの利用者で賑わっている。	子育て世帯が親子で楽しめる施設を整備するため、旧国分ハイテク展望台を改修し、令和3年7月16日に霧島市こども館を開館した。開館以降は、季節に応じたイベントを実施するなど、工夫を凝らした飽きのこない施設運営を心がけ、令和4年度末で市内外からの利用者が11万5千人を超えており、子育て環境の充実が図られた。
30	Ⅱ	2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	(1)子どもたちの夢をかなえる機会の提供	学力の向上と豊かな心や個性を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 小学校学力等検査実施事業 中学校学力等検査実施事業 	教育部	学校教育課	本市の児童生徒の学力は、校種・学年・教科によって差はあるが、改善しつつある。しかし、各種学力調査の全国平均や県平均と比べると、やや下回る結果となっている。不登校児童生徒数は、中学校で減少に転じたが、小学校は引き続き増加傾向にある。いじめ問題については、未然防止や早期発見、早期対応に取り組んでいるが、複雑化、長期化する事案もあり、対応が難しくなっている。	児童生徒の学力向上に対し、各校が作成した学力向上プランの確実な推進を図ることにより、授業改善等に取り組んできた。各種学力調査の全国平均や県平均との差が縮まってきており、成果が表れてきている。いじめや不登校児童生徒について、問題等の早期発見と全校体制での早期対応を軸に、学校、教育委員会、関係課、関係機関等とが連携してその解消に努めてきた。いじめは認知件数が増加してきているが、早期発見に向けての積極的な働き掛けの結果と考える。不登校については、中学校の新規不登校者の減少が見られた。
31	Ⅱ	2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	(1)子どもたちの夢をかなえる機会の提供	外国人とのコミュニケーション能力を身につける英語教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小学校英語教育推進事業 キャリア教育・進路指導推進事業 	教育部	学校教育課	令和2年度から小学3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科の授業が始まり、教員の指導のスキル向上に取り組むとともに、ALTやAEAなどの支援員、小学校専科加配教員の効果的な活用を推進している。中学生が英語力の必要性を感じたり、外国人と交流したりする中で国際的視野を育み、主体的に未来を切り拓く意欲を高めるために、霧島しごと維新「KIRISHIMA GLOVAL ACTIVITY」を実施している。	小学校教員の指導力向上とともに、ALTやAEAの効果的な配置と教育活動への支援による英語力の向上を進めることで、小中学校で言語活動を充実させた授業改善が進み、英語でコミュニケーションを取ろうとする意欲が高まってきた。国際社会に対応できる英語力やコミュニケーション力を身に付けさせ、世界で活躍できる人材育成につながるキャリア教育・進路指導の充実に努め、英語への興味・関心を高めることができた。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
32	Ⅱ	2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	(1)子どもたちの夢をかなえる機会の提供	食育の推進による健やかな体を育む教育の充実	・学校給食センター運営事業 ・国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	教育部	学校給食課	栄養教諭が中心となり、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり健康的な食生活が営めるよう指導を行った。地場産物(市内産)を活用し、地元食材の紹介や郷土料理の伝承に努めた。関係機関と協議を行いながら、地場産物(市内産)の活用率を高めるため、新たな生産農家と納入契約するなど努めたが、市内産食材活用率は、26.1%に留まっている。	栄養教諭を中心とし、食に関する指導等を3年間で延べ918回行い、献立表等に地元食材を紹介し、地場産物を活用した献立や郷土料理を提供した。関係機関と協議を進めながら、地場産物の活用率を高めるよう、新たな生産農家と契約したり、提供可能な食材を献立に活用したりしてきたが、生産農家では提供量が限られていることから、3年間の平均は27.9%であった。
33	Ⅱ	2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	(1)子どもたちの夢をかなえる機会の提供	家庭や地域の教育力の向上と子どもの自立を地域全体で支える環境づくりの推進	・家庭教育総合支援事業 ・きりしまっこ立志育成事業	教育部	社会教育課	家庭や地域の教育力の向上と子どもの自立を地域全体で支える環境づくりを進めるため、「みんなで支える家庭教育推進事業」に取り組んだ。具体的には国分地区、霧島地区で主任児童委員を中心に、民生委員やボランティア団体などの関係機関等と連携し、子育てサロンを開設した。 ・「きりしま自然塾」は小学5年～中学3年の18人が参加し2泊3日で実施 ・「立志塾」は小学5・6年生の延べ27人が参加し3日間実施 ・「科学体験in第一工大」は小学3年～6年の99人が参加 ・青少年海外派遣事業は新型コロナウイルス感染症の影響で中止	・家庭や地域の教育力の向上と子どもの自立を地域全体で支える環境づくりを進めるため、「みんなで支える家庭教育推進事業」(県の補助事業)を展開した。当初計画のとおり関係機関の協力を得て、3年間で6地区に子育てサロンを開設することができた。 きりしまっこ立志育成事業では、新型コロナウイルスの影響により「青少年海外派遣事業」が実施できなかったが、「きりしま自然塾」「立志塾」「科学体験in第一工大」は感染対策を行って開催することができた。
34	Ⅱ	2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	(1)子どもたちの夢をかなえる機会の提供	生涯スポーツ、文化芸術に親しむための環境づくりの充実と交流人口の拡大	・市スポーツ協会等運営支援事業 ・各種スポーツ大会出場者支援事業 ・スポーツ少年団育成事業	市民環境部	スポーツ・文化振興課	市スポーツ協会による青少年等を対象とした育成大会を実施した。【件数:15件】 市スポーツ協会主催のスポーツまつりを開催し、延べ5,000人の市民が参加した。 九州大会、全国大会に出場する個人、団体に対し、大会出場補助金の交付を行った。【件数:個人41件、団体63件、補助金額:3,700千円】 スポーツ少年団に運営補助金を交付し、活動等の支援を行った。【スポーツ少年団員数:59団、946人、補助金額:1,305千円】 社会体育施設(一部)の運営を指定管理者に委託した。【委託施設:10施設、委託料計:270,535,104円】	市スポーツ協会加盟団体に組織活動のための運営補助金を交付するとともに、各加盟団体が実施する大会や育成大会等に対して補助金を交付した。大会や育成大会の開催数もコロナ禍以前に戻りつつあり、市民がスポーツをする機会の提供や競技スポーツの振興が図られた。全国大会や九州大会に出場した個人・団体に、宿泊費や旅費の一部を補助したことにより、経済的負担を軽減することができた。 コロナ禍においても、可能な範囲で少年団活動を行い、スポーツを通じた青少年の健全育成に努めることができた。指導者や育成会等に対して、研修会を開催し、スポーツ少年団活動の目的や理念、応急手当の方法や熱中症対策等について、理解を深めることができた。 社会体育施設においては、経年劣化等による不具合等に対して修繕を行い、市民が安全に利用できる環境づくりに務めた。
34	Ⅱ	2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	(1)子どもたちの夢をかなえる機会の提供	生涯スポーツ、文化芸術に親しむための環境づくりの充実と交流人口の拡大	児童生徒芸術鑑賞会事業	市民環境部	スポーツ・文化振興課	児童生徒を対象に、芸術文化に触れる機会となる青少年劇場、生徒芸術鑑賞会、こころの劇場、文化庁巡回公演を開催した。 【参加人数:青少年劇場1,910人(15校)、生徒芸術鑑賞会1,072人(4校)、こころの劇場853人(22校)、文化庁巡回公演371人(2校)】	青少年劇場では、伝統的な話芸の一種である落語や弦楽四重奏のコンサート、生徒芸術鑑賞会では、県内アーティストの生演奏を、劇団四季「こころの劇場」では、オンライン配信による演劇を、文化庁巡回公演では、オペラやオーケストラを鑑賞する機会を提供することにより、児童生徒の芸術文化に対する関心を高め、豊かな心の醸成を図ることができた。
35	Ⅱ	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(1)地域の特性を活かしたまちづくり	地域が自主的に地域を創生していくための「地域まちづくり計画」の推進	地域まちづくり支援事業	市民環境部	市民活動推進課	地域が主体となり作成する計画である「地域まちづくり計画」の見直し事業や地域計画実現事業(ハード事業)等の地域まちづくり支援事業を17件行った。	事業実施により、地域の活性化に貢献できた。今後も地域の自主的な計画づくりの促進や計画実現につながる支援を検討する必要がある。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
36	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(1)地域の特性を活かしたまちづくり	地区自治公民館相互の連携による情報の共有や新たな取組の推進	自治公民館連絡協議会運営事業	市民環境部	市民活動推進課	コロナ禍により書面開催となっていた自治公民館連絡協議会の総会と理事会を開催でき、情報共有が図られた。館長研修会は中止とした。	自治会加入推進月間を転入出の多い4月と5月とし、各自治会で未加入世帯へのチラシ配布などを行ったが、単身世帯の増加や高齢者の自治会活動参加が困難などの理由から加入率が低下している。具体的な対策が見出せていないが、地区自治公民館連絡協議会でも重要課題として引き続き対策について議論していく。
37	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(1)地域の特性を活かしたまちづくり	地域の特性を活かしたまちづくり実現のため、互いに協力して取り組む地域活動への支援	・地域振興補助事業 ・地区活性化支援事業	市民環境部	市民活動推進課	地域活性化補助事業を527件、地域振興補助事業を422件行った。	地域の活動が徐々に再開しつつあるが、中止にしてきた地域のイベント等を廃止にする傾向もある。引き続き、地域コミュニティ活動の支援に取り組んでいく。
38	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(1)地域の特性を活かしたまちづくり	地域おこし協力隊、集落支援員等による自治活動支援の促進	元気なふるさと再生事業	企画部	地域政策課	市内89地区自治公民館のうち、26地区が高齢化率5割以上のいわゆる限界集落となっている中、国分平山地区へ「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を行った。 令和2年度から溝辺町竹子地区に配置している地域おこし協力隊を中心に、新たな商品開発や地域の情報発信を通じ、地域の活性化に向けた取組を行っている。特に令和4年度は、過疎地域持続的発展支援交付金を活用し、地域の活性化に取り組んだ。	国分平山地区へ「マンパワー支援事業」による大学生を派遣し、持続的な地域活動を支援することができた。 溝辺町竹子地区に地域おこし協力隊を1人配置し、地域の農産物を活用した特産品の開発やコミュニティ組織の設立に向けた取組等が行われた。 市職員による地域まちづくり計画へのサポートを行うことで、地域と連携しながら課題の整理や解決のための計画策定が進められた。
39	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(2)安心・安全なまちづくり	防犯・防災の体制整備やその重要性に関する意識の普及・啓発	自主防災組織育成事業	市長公室	安心安全課	市が管理する自転車駐車場に防犯カメラを設置している。 防災出前講座を実施し、防災の重要性について啓発するとともに、地区防災計画の策定を支援した。	公共施設への防犯カメラの設置促進や緊急時の関係機関との連携強化を図った。 防災出前講座の開催により市民に防災知識を広く周知し、地区防災計画の策定を促進した。
40	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(2)安心・安全なまちづくり	自主防犯・防災組織の活動の充実	・防犯パトロール隊支援事業 ・自主防災組織育成事業	市長公室	安心安全課	既存の防犯パトロール隊に対するパトロール用品の支給希望調査を行った。同調査の中で、隊員数が減少傾向にある状況を把握した。 防災出前講座を実施し、防災の重要性について啓発するとともに、各地区で行う防災訓練の支援を行った。	防犯パトロール隊の活性化を図るとともに、支援事業に関する広報活動を強化するなどして、新たなパトロール隊の結成促進に取り組んだ。 防災出前講座により市民の防災意識の向上を図るとともに、各地区で行う防災訓練の支援を行い、地区の防災組織の活動の活性化を図った。
41	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(2)安心・安全なまちづくり	関係機関の相互応援体制の充実・強化	防災訓練事業	市長公室	安心安全課	隔年で総合防災訓練を実施しており、自衛隊、警察、その他関係機関にも参加してもらい、相互応援体制の充実・強化に努めている。	令和4年5月(隔年実施)に総合防災訓練を福山地区で実施し、関係機関との連携を取りながら相互応援体制の充実・強化に努めた。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
42	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(2)安心・安全なまちづくり	災害等に対応した情報伝達網の充実	防災行政無線運営事業	市長公室	安心安全課	防災行政無線のデジタル化が完了し、屋外拡声子局を市内に221基設置した。現在は地区自治公民館等が整備したコミュニティ無線と防災無線の接続を行い、各家庭で防災情報が確認できる環境が整いつつある。令和3年度から「きりしま防災・行政ナビ」の運用を開始し、情報発信の多重化を行うとともに、当該アプリのIP無線機能により移動系防災無線として活用を行っている。	市民活動推進課と連携しながら未整備地区へコミュニティ無線の整備を依頼するとともに、防災無線との接続についても理解を得ながら進めた。「きりしま防災・行政ナビ」の運用により、防災情報発信の多重化が図られた。
43	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(3)医療体制の充実	霧島市立医師会医療センターの機能充実	市立医師会医療センター運営事業	保健福祉部	健康増進課	市立医師会医療センターは始良・伊佐保健医療圏の高度専門的な医療を行う公的中核病院として、多様な公的医療を担い、地域医療体制の充実に貢献している。	市立医師会医療センターは施設の老朽化や狭隘化により、多様化する医療ニーズに十分に対応できていないことから、新たな施設整備を行うために「霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画」を策定した。令和4年度に実施設計が完了し、令和6年度の新病院開院に向け、令和5年1月から建物工事に着工し、人材確保や診療内容の整備も進めている。
44	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(3)医療体制の充実	医療機関の連携による救急医療・小児医療体制の充実	・病院群輪番制病院運営支援事業 ・夜間救急診療支援事業	保健福祉部	健康増進課	始良地区二次救急医療体制(病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制)は円滑に運営され、適切に対応できている。夜間救急診療は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控えがあったため、受診者数は令和3年度とほぼ同じで、新型コロナウイルス感染症拡大以前と比べると約半分となっている。	始良地区二次救急医療体制(病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制)の円滑な運営支援について、関係機関と連携を行い、市民が安心して受診できる準夜帯の初期救急医療の確保が図られた。夜間救急診療も同様に体制の確保が図られたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控えがあり、新型コロナウイルス感染症拡大以前(令和元年度以前)と比べると受診者は約半分となっている。
45	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(3)医療体制の充実	在宅医療やかかりつけ医などの推進	健康づくり啓発事業	保健福祉部	健康増進課	市民が日頃から安心して相談し、医療を受けることができるよう身近なかかりつけ医等を持つことの必要性について、広報誌で普及啓発を行っている。	健康管理のために、かかりつけ医等を持つことの必要性について、関係機関と連携し、広報誌や健康教育等あらゆる機会を通して普及啓発を図ることで、少しずつではあるが、市民の認知度が上がった。
46	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(4)高齢者・障がいのある方が生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	高齢者、障がいのある方の地域活動への参加促進や就業・就労支援	・老人クラブ連合会支援事業 ・ボランティア・ポイント制度 ・身体障害者協会運営支援事業 ・手をつなぐ育成会運営支援事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	老人クラブ会員の高齢化等により、団体数、会員数が減少しているが、地域活動においては、コロナ禍における活動自粛の意識が緩和され、地域ボランティアや地域主体の活動である「地域のひろば」などの活動量は増加している。手をつなぐ育成会では、障がい者の地域活動への参加を図る観点から各種事業を計画していたが、昨年に引き続きコロナの影響を受けて、多数の事業が中止となった。	市民が個人や団体で行う地域ボランティアに対し、市が支援(助成)を行い、合わせて事業の周知等を行ったことにより、ボランティア活動や地域主体の活動が増え、高齢者等の地域活動への参加が促進された。知的障がい児(者)に対する、福祉増進のための社会啓発、福祉増進のための研修事業等の実施により、コロナ感染症の影響はあったものの、一定の福利厚生改善と社会的地位の向上に寄与した。
47	II	3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	(4)高齢者・障がいのある方が生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりとサービスの充実	・包括的支援事業 ・生活支援体制整備事業 ・障害者自立支援協議会運営事業	保健福祉部	長寿・障害福祉課	市内の日常生活圏域10箇所で、高齢者やその家族等への総合的な支援を行い、地域性や生活のつながりに視点を置いた生活支援体制整備に取り組んでいる。基幹相談支援センターで、各種相談・サービス提供など、障がい者に寄り添った支援を行っている。	地域包括ケアシステムの推進に向けて、こども・くらし相談センターに地域包括支援センター職員を派遣するなど相談体制の強化や、地域のひろばや運動体操サロンの実施・拡充による介護予防の仕組みの構築、各地区自治公民館に地域見守り支援員の配置を行い、互助の仕組みによる支え合いの推進等を行った。障がい者やその家族等の困りごとに対して、基幹相談支援センターにおける相談業務や障害福祉サービス導入支援を実施することで、地域社会において安心・充実した生活の継続に寄与した。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
48	II	4 既存ストック活用による「小さな拠点」等の形成	(1)住民の“よりどころ”となる「小さな拠点」形成	地域の実情分析や「小さな拠点」に必要とされる機能の調査・研究		企画部 市民環境部 総務部	○地域政策課 市民活動推進課 財産管理課 企画政策課	中山間地域では、過疎化の進行により、地区自治公民館単位での地域活動が困難になりつつある。生活サービスの機能低下(不採算事業の縮小・撤退、空き店舗の増加等)による影響も生じている。	国県は地域で発生している課題や今後の不安に対して、地域住民で話し合い、必要な取組を展開するために、地域の多様な主体が連携・協力した新たなコミュニティ組織(地域運営組織)の形成を推進している。地域運営組織の活動や住民の交流、生活サービス提供の場となる「小さな拠点」づくりについて庁内で情報共有を図り、溝辺町竹子地区ではコミュニティ組織を形成し、地域の多様な主体が連携・協力して地域活動に取り組んだ。
49	II	4 既存ストック活用による「小さな拠点」等の形成	(1)住民の“よりどころ”となる「小さな拠点」形成	総合支所などの公共施設の利活用による新たな機能の充実		総務部	○総務課 財産管理課	霧島総合支所の事務所機能を1階に集約したことから、2階が空きスペースとなっているため、利活用を検討している。	行政利用だけでなく、公共施設を利用した事業展開を検討している事業者候補地の一つとして霧島総合支所の2階を紹介するなど、民間の利活用についても検討したが、事業化には至らなかった。
50	II	4 既存ストック活用による「小さな拠点」等の形成	(1)住民の“よりどころ”となる「小さな拠点」形成	「小さな拠点」を核とした新たなコミュニティづくりの推進		企画部 市民環境部	○地域政策課 市民活動推進課	地区自治公民館を中心にしたコミュニティづくりに取り組んでいるが、中山間地域では過疎化によりコミュニティの機能が低下しつつある。	高齢化や過疎化に対応した地域コミュニティ組織のあり方等について検討を進める必要がある。庁内における情報共有や、溝辺町竹子地区におけるコミュニティ組織の形成など、地域の多様な主体が連携・協力して地域活動に取り組んできたものの、今後も、庁内関係部署との協議や情報共有、事例調査などを進め、コミュニティ組織のあり方について研究を進める。
51	II	4 既存ストック活用による「小さな拠点」等の形成	(2)空き家・空き店舗の利活用	リノベーションまちづくりの推進	新規創業・第二創業促進支援事業	商工観光部	商工振興課	令和2年度に策定した「霧島リノベーションまちづくり推進ガイドライン」に基づき、「きりしま女子起業ラボ」「エリマネ団体育成コース」「リノベーションスクール」「国分中央未来研究室」「隼人未来研究室」を開催。地域で新たにチャレンジする創業人材が孤立せず、より事業を始めやすく発展させやすい環境をつくることにより、創業者が次々と生まれ育つ生態系(創業とまちづくりの好循環)の構築を目指した。	霧島リノベーションまちづくり推進ガイドライン 策定 霧島リノベーションまちづくり実行協議会 設立 霧島リノベーションまちづくり戦略会議 全7回 述べ329人参加 人材育成セミナー、講演会 全46回 述べ1,194人参加 家守会社設立件数 3件 民間主導プロジェクト件数 37件 空き家・空き店舗活用件数 16件 公共空間活用件数 5件
52	II	4 既存ストック活用による「小さな拠点」等の形成	(2)空き家・空き店舗の利活用	空き家・空き店舗に関する情報収集及び提供		企画部 商工観光部	○地域政策課 商工振興課	年一回、固定資産税の納税通知書に空き家バンクのチラシを同封し、家屋の納税管理者(所有者等)に案内している。地区自治公民館長会議等での制度説明や市広報誌、ホームページ、FMラジオ等を活用した周知活動等も行っている。	空き家の有効活用を図るため、物件所有者に対し、様々な手段を通じて空き家バンク制度の周知を行い、登録の促進につなげた。移住希望者に対し、民間の不動産事業者と連携を図りながら、空き家の情報提供を行うことで、物件所有者と利用希望者とのマッチングを支援した。
53	II	4 既存ストック活用による「小さな拠点」等の形成	(2)空き家・空き店舗の利活用	空き家・空き店舗の所有者と利用・借用希望者とのマッチング支援		企画部 商工観光部	○地域政策課 商工振興課	平成28年7月から空き家バンク制度を開始し、令和4年度末現在で、185件の申込があり、そのうち115件が空き家バンクに登録されている。89件が成約済で、残りの26件を、現在、本市ホームページで公開中である。市内の空き店舗等の情報を所有者から提供いただき、空き店舗の有効活用を促進するために情報の一元化を図り、利用を希望する者に対して、市のホームページで情報提供している。	平成26年度から空き店舗等ストックバンク支援事業を開始し、延べ物件登録件数 90件(令和4年度末時点)、賃貸希望者とのマッチング件数 81件、ホームページ掲載件数 5件(令和4年度末時点)となった。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
54	II	4 既存ストック活用による「小さな拠点」等の形成	(3) 公的不動産の有効活用	公共施設の利活用に向けた地域住民のニーズの把握		総務部	財産管理課	霧島市公共施設管理計画(第1期実施計画後期)で重点プロジェクトに位置付けている取組について、利用団体へのヒアリング結果等をもとに、できる限り地域住民や利用者等のニーズに合った施設になるよう、関係課で調整を行った。	令和元年度に公共施設の利活用等に関するアンケート調査を実施して以降、公共施設全般に係る地域住民のニーズを把握する取組は実施できなかった。 新たに導入した民間提案制度は、利用者等のニーズを把握する手法としても有効であった。
55	II	4 既存ストック活用による「小さな拠点」等の形成	(3) 公的不動産の有効活用	公共施設の多機能化等による民間活力導入や新たな利活用の推進		総務部	財産管理課	新たな取組として民間提案制度を導入し、旧田中家別邸をはじめとする5つの公共施設の利活用について、民間事業者に提案を求めた。	民間提案制度という民間活力を活用する仕組みを構築できた。 民間提案制度で採用した事業者と旧田中家別邸の利活用について、詳細協議を開始した。
56	II	5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	(1) 地域交通ネットワークの充実	地域ニーズに合った多様な交通手段の確保	コミュニティバス等運行事業	企画部	地域政策課	交通空白・不便地域の市民の交通移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行している。 ・ふれあいバス(33路線) ・デマンド交通(9区域) ・はやと循環ワゴン(1路線)	持続可能なコミュニティバスの運行を確保するため、地域のニーズ等を踏まえ、運行経路やダイヤの見直し、ふれあいバスからデマンド交通への転換を行った。はやと循環ワゴンの運行を通じ、車両の小型化やMaaS・AIの導入など、新しい技術やアイデアを積極的に導入した。
57	II	5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	(1) 地域交通ネットワークの充実	総合支所や本庁、空港やJRなどの交通結節点を核とした交通網の形成	路線バス支援事業	企画部	地域政策課	路線維持が困難となっているバス路線に対し、市民の交通移動手段を確保することを目的に、路線バスの運行費の一部を補助している。	地域間幹線系統については、利用実態調査(直近の利用実績の把握や利用者・運転手への聞き取り調査)や後年度にわたる市の財政負担を踏まえ、市委託による既存運行系統を含めた路線再編を実施した。
58	II	5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	(1) 地域交通ネットワークの充実	航空路線の確保や拡大に向けた航空機利用の促進		企画部	地域政策課	令和2年7月に鹿児島空港国際線ターミナルの増改築工事が竣工し、インバウンドをはじめとする国際線利用者の受け入れ環境が整備されたが、グランドハンドリングの不足等により、定期便全4路線が運休している。	令和4年4月に、鹿児島空港は開港50周年を迎えた。市内在住の児童生徒が空港を身近に感じてもらうこと等を目的に、航空会社と連携した事業を実施した。
59	II	5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	(1) 地域交通ネットワークの充実	国県道をはじめとする円滑な道路交通ネットワークの形成推進	県営道路整備負担金事業 他1事業	建設部	建設政策課	市や市民が要望した国県道の整備事業等の費用を、道路法第52条及び地方財政法第27条の規定により、一部負担している。 ・県営道路整備負担金事業: 令和4年度4工区	県施行街路事業により、新町線が開通するなど国県道の整備の進捗が図られた。
60	II	5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	(2) 高齢者や乳幼児を連れた方にやさしい交通環境の整備	主要な公共交通施設等のバリアフリー化の推進		企画部	地域政策課	市内11駅のうち7駅がバリアフリー化されている。令和2年度には単人駅バリアフリー化整備工事が完了し、その経費に対してJR九州株に対し補助金(総工費の1/6)を交付した。	市内4駅(北永野田駅、霧島神宮駅、日当山駅、大隅横川駅)はバリアフリー化がなされておらず、駅を利用する高齢者等に不便が生じている。 霧島神宮駅については、地域住民はもとより、スーツケースを持参する観光客の利用にも不便を来していることから、JR九州株に対し、バリアフリー化(エレベーター設置)を要望を行った。令和5年3月には、JR九州株鹿児島支社と霧島神宮駅の現地調査を行い、課題等について意見交換を行った。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
61	II	5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	(3)広域都市連携による特色あるまちづくり	環霧島会議や錦江湾奥会議等における近隣市町等との連携推進	・環霧島会議 ・錦江湾奥会議	企画部	地域政策課	環霧島会議や錦江湾奥会議の構成市町が抱える課題や広域的な問題等について、国・県等に対し要望活動を行うとともに、各地域の魅力を発信する事業等を実施している。	広域的な連携の強みを生かした新たな取組が求められる一方で、継続的に実施している事業はその効果を十分に検証し、不断に見直しを行っていく必要がある。 構成市町の若手職員等の意見を事業に反映させるなど、広域連携を通じた人材育成を推進していく。 令和4年3月に、湧水町が霧島ジオパーク推進連絡協議会に加入したことに伴い、同協議会と環霧島会議の構成市町が同一となったことから、持続可能なまちづくりを推進するため、両団体を統合することについて検討を進めた。
62	II	6 環境と調和したまちづくりの推進	(1)良好な環境の保全と形成	豊かな自然環境の保全対策の推進	合併処理浄化槽設置整備事業	市民環境部	環境衛生課	公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助することで、単独処理浄化槽と汲り便槽から合併処理浄化槽への転換促進を図った。 (単独転換:95基、汲り便槽:59基、合計:154基)	単独処理浄化槽と汲り便槽から454基が合併処理浄化槽に転換され、合併処理浄化槽や公共下水道等の生活排水処理施設を利用できる人口割合である汚水処理人口普及率は85.9%に向上し、公共用水域の水質保全が図られた。
63	II	6 環境と調和したまちづくりの推進	(1)良好な環境の保全と形成	市民や事業者の環境保全意識の向上に向けた取組の推進		市民環境部	環境衛生課	環境美化(河川環境保全)推進員に68人を委嘱するなど、市内の環境美化を図る取組を行った。 河川景観保全アダプト(里親)制度は、ホームページ、地区自治公民館長会等を通じて周知を行った結果、3団体の新規登録があり、合計160団体の登録があった。	環境美化(河川環境保全)推進員が、ポイ捨てごみの収集や犬のふん放置に対する指導、不法投棄の通報などの環境パトロールを行ったことにより市内の環境美化が図られた。 河川景観保全アダプト(里親)制度は、3年間で19団体が新たに登録し、令和4年度実績で、天降川等17の河川、面積289、604㎡の草払い等が行われ、河川の景観保全が図られた。
64	II	6 環境と調和したまちづくりの推進	(1)良好な環境の保全と形成	企業や地域など社会全体での廃棄物の減量化と適正処理の推進	資源ごみ分別収集推進補助事業	市民環境部	環境衛生課	資源物の分別回収に携わっている自治会に補助金を交付し、資源物の適正排出やごみ置き場の衛生保持を推進している。 ごみ分別アプリの周知や、外国人に対する出前講座の実施などに取り組んだ。	出前講座やごみ分別アプリを通じて資源物の出し方を伝えましたが、リサイクル率が伸びなかった。コロナ禍での片付け需要などがあったため、特別にごみ量が増えた年もあった。今後もリサイクルの意識を高める啓発活動を継続していく。
65	II	6 環境と調和したまちづくりの推進	(2)環境に配慮した再生可能エネルギーの推進	本市の地域特性を活かした安心安全な再生可能エネルギー導入の推進		企画部	地域政策課	霧島市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインの対象となる発電設備について、事業計画等の提出を通じ、周辺環境や防災対策等に対する市関係課からの意見を事業者へ伝え、適切な設置を促している。	発電設備の設置による周辺環境の悪化や、土砂流出等を懸念する声があることから、発電事業者に対して周辺住民への説明責任の履行、周辺環境への配慮や十分な災害対策、適正な管理・運営について助言するなど、適切な発電設備の設置を促した。
66	II	6 環境と調和したまちづくりの推進	(2)環境に配慮した再生可能エネルギーの推進	再生可能エネルギーを活用した地域活性化の推進	エネルギー政策推進事業	企画部	地域政策課	霧島市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づき事業計画を提出した発電事業者に対して、地域活性(貢献)策の重要性について説明し、売電収入の一部還元等が行われている。	発電設備の設置に当たり、事業者は、周辺地域の住民に対し丁寧に説明を行い、地域貢献事例を周知するなど、任意の取組を求めた。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
67	Ⅱ	6 環境と調和したまちづくりの推進	(3)暮らしやすいまちを形成するための基盤整備やインフラ等の維持管理の推進	都市機能及び地域の魅力向上に向けた土地区画整理事業の推進	麓第一土地区画整理事業 他3事業	建設部	区画整理課	3地区とも事業計画に基づき事業が進められている。麓第一地区は令和3年度に換地処分を行い、現在清算事務を行っている。浜之市地区は、国道10号の国への受託工事に向け、各種協議や拡幅部の整備を進めているとともに、残り2件の補償交渉を行っている。隼人駅東地区は、短期・中期計画を基に、建物調査や移転補償交渉、道路・宅地整備工事を行っている状況である。	麓第一地区は、目標としていた令和3年度の換地処分を行い、事業完了に向け、一定の目途がついた。浜之市地区は、国道10号の国の受託工事着手に向け、同路線の拡幅部の整備や横断水路の整備を進めたことにより、事業進捗が図られた。隼人駅東地区は、事業計画に基づき、仮換地指定や建物等の移転交渉を行い、道路・水路整備、建物等移転補償等、事業を着実に進めることができた。
68	Ⅱ	6 環境と調和したまちづくりの推進	(3)暮らしやすいまちを形成するための基盤整備やインフラ等の維持管理の推進	暮らしやすいまちづくりに寄与する既存施設や道路をはじめとする土木インフラの効率的な整備及び維持・管理の推進	道路維持管理事業 他6事業	建設部	建設施設管理課	計画的に改良を行うとともに、緊急性のある箇所の道路補修・側溝修繕等を実施し、利用者の安全な通行を確保している。年次計画に基づき橋梁の定期点検や補修を実施している。	市道や生活道路の維持のため、地域まちづくり実施計画等に基づき補修等を行ない、安全な通行の確保に努めた。霧島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市道に架かる橋梁の点検や補修を計画的に進め、安心安全な交通の確保と長期的な費用の縮減が図られた。
69	Ⅱ	6 環境と調和したまちづくりの推進	(3)暮らしやすいまちを形成するための基盤整備やインフラ等の維持管理の推進	多様な都市機能を備えた市街地の形成や幅広い世代が集う都市空間づくりの推進	都市再生整備計画事業	建設部	都市計画課	近年、人口減少や少子高齢化の進行、モータリゼーションの進展、流通構造の変化等により、大規模集客施設が郊外に立地していることから、市街地は商店街のシャッター街化など、地域活力の低下が懸念されている。歩行空間が確保されず歩行者と自動車の離合に危険を伴う細街路や鉄道分断に伴う迂回道路について、移動の安全性や利便性の向上が求められている。	都市再生整備計画(国分中央地区)に基づき、国分中心市街地の細街路3路線にカラー舗装等を行い、安全な歩行空間(延長475m)が確保できた。
70	Ⅱ	6 環境と調和したまちづくりの推進	(3)暮らしやすいまちを形成するための基盤整備やインフラ等の維持管理の推進	Society5.0の実現に向けた情報通信基盤等の環境整備	市地域情報基盤整備事業	企画部	DX推進課	電気通信事業者と連携して光ブロードバンド整備を行った地域のサービス加入促進に努めるとともに、総合支所等の公共施設に光ブロードバンド回線を使った公衆無線LANの整備を行った。	市民が等しく情報を享受することができる社会の形成に向けて、霧島市光ブロードバンド整備計画に基づき、電気通信事業者と連携した取組を推進し、本市における光ブロードバンド環境を概ね市内全域で整備することができた。
71	Ⅲ	1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現	(1)企業誘致強化プロジェクト	企業の動向・ニーズの把握など情報収集の強化	企業誘致対策事業	商工観光部	商工振興課	県などの関係機関と連携を図りながら、地理的条件の良さ、豊富な人材、優遇制度など、本市の強みを生かした企業誘致活動に取り組んでいる。	市外・県外への企業訪問は、新型コロナウイルスの影響を受け、思うように実施できなかった時期もあったが、地道な企業誘致活動の成果が実り、3年間で23件の立地協定を締結することができた。
72	Ⅲ	1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現	(1)企業誘致強化プロジェクト	受入環境を整えるための用地の調査や確保への取組	企業誘致対策事業	商工観光部	商工振興課	県所有の工業団地に未分譲地はあるが、市所有の工業団地は完売している。現在、市が所有する分譲可能な工業用地はないが、最近では、居抜き物件の需要が高いことから、公共施設の利活用や民有地を紹介するなど個別企業のニーズに合わせた対応を行っている。	企業の受入環境を整えるため、企業立地に適した用地(公共施設や民有地)の情報収集・情報提供に努めた。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
73	Ⅲ	1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現	(1)企業誘致強化プロジェクト	企業が進出する際の土地取得や設備投資及び地元雇用を促進するための制度拡充	企業立地支援事業	商工観光部	商工振興課	企業による用地取得と設備投資のそれぞれに対する補助制度を適切に運用し、企業誘致活動を推進した。	企業ニーズに沿った制度の拡充について検討しつつ、既存補助制度の適切な運用に努めた。(3年間補助実績:9件 299,791,000円)
74	Ⅲ	1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現	(2)地域経済を支える中小零細企業の持続的成長・発展に向けた支援	労働生産性の向上や設備投資の活性化を図るための支援	商工業資金利子補給事業	商工観光部	商工振興課	霧島商工会議所や霧島市商工会の会員である商工業者が借入れた制度資金の利子に対する補助を行うことにより、商工業者の負担軽減や経営基盤の安定化を図った。	補助を行うことにより、商工業者の負担軽減と経営基盤の安定化図り、労働生産性の向上、設備投資の活性化につなげることができた。
75	Ⅲ	1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現	(2)地域経済を支える中小零細企業の持続的成長・発展に向けた支援	販路拡大や商品開発等への支援	中小零細企業持続化支援事業	商工観光部	商工振興課	市内企業等による持続的な経営に向けた取組みや、自社ブランドの構築・再構築への取組みを支援するため、デザインの制作に係る経費の一部を助成した。鹿児島県よろず支援拠点が実施するリブランディングセミナーによる支援を行った。関係機関と一体となり、国の持続化支援事業補助金やものづくり補助金を積極的に活用した。	中小零細企業の成長発展に向けた取組を関係機関と一体となって積極的に支援を行った。 ・【市】持続化支援事業補助金 53件 ・【国】持続化支援事業補助金 169件 ・【国】ものづくり補助金 12件
76	Ⅲ	1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現	(2)地域経済を支える中小零細企業の持続的成長・発展に向けた支援	事業継続力強化を図るための支援	・商工会活動支援事業 ・商工会議所活動支援事業	商工観光部	商工振興課	事業継続力支援計画に基づき、市内小規模事業者への災害リスクの周知を行った。霧島商工会議所や霧島市商工会と連携し、事業継続に繋がるセミナーを開催した。	令和元年に霧島商工会議所や霧島市商工会と策定した事業継続力支援計画に基づきセミナーを開催するなど、市内小規模事業者の持続的な成長、発展に資することができた。
77	Ⅲ	1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現	(3)地域産業の新陳代謝の促進	創業支援等事業者との連携による伴走型の支援		商工観光部	商工振興課	霧島市創業支援センターの開設による窓口相談に加え、鹿児島県よろず支援拠点と連携して定期相談会を開催し、新たなビジネスに取り組む事業者や創業予定者に対する伴走型の支援を行った。	霧島市創業支援センターにおいて窓口相談を行うとともに、鹿児島県よろず支援拠点、霧島商工会議所、霧島市商工会と連携することにより、創業実現から創業後までの伴走型の支援を行うことができた。 ・霧島市創業支援センター 相談件数 68件 ・鹿児島県よろず支援拠点 霧島市定期相談会 延べ相談件数 282件
78	Ⅲ	1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現	(3)地域産業の新陳代謝の促進	創業への興味関心を高める取組	新規創業・第二創業促進支援事業	商工観光部	商工振興課	霧島市創業支援センターの開設や霧島商工会議所・霧島市商工会との連携による創業セミナーの開催、鹿児島県よろず支援拠点による定期相談会の実施、企業支援事業(利子補給・広報費補助)の実施など、創業しやすい環境整備を行った。若い世代の創業への興味・関心を高める取組として、リノベーションまちづくり推進事業の中で、女性を対象とした起業育成プログラムを実施した。	・霧島商工会議所、霧島市商工会による創業セミナー開催 ・学生起業家育成支援事業 全5回 115人参加 ・新たなプレイヤー発掘育成支援事業 全11回 延べ187人参加

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
79	Ⅲ	1 「強み」を活かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現	(3)地域産業の新陳代謝の促進	関係機関と連携した事業承継の推進	・商工会活動支援事業 ・商工会議所活動支援事業	商工観光部	商工振興課	鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター、霧島商工会議所、霧島市商工会と連携し、事業承継に係る相談等に対応した。	専門性の高い事業承継問題に関して、鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター、霧島商工会議所、霧島市商工会と連携することができた。
80	Ⅲ	2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造	(1)農林水産業の経営基盤強化	ほ場整備や農地集約による生産基盤の強化	・県営土地改良事業 ・農地中間管理事業	農林水産部 農業委員会	○農政畜産課 耕地課 農業委員会	農地中間管理機構事業により農地集約の推進を図っている。 県営事業を活用し、ほ場整備を進めている。	毎年、重点地区を設けて農地中間管理事業による農地集約に取り組んでいるが過去3年間は概ね30ha～50ha程の権利設定面積となっており、地域集積協力は16ha～31haの取り組み面積で460万円～870万円が交付され堅調に推移している。 県営事業を活用し、過去3年間で14団地36.5haのほ場整備が完了し、生産基盤の強化が図られた。
81	Ⅲ	2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造	(1)農林水産業の経営基盤強化	新規就(業)農者の定着や経営能力の向上に対する支援	・(農業次世代人材投資事業) ・担い手経営発展等支援事業 ・活動火山周辺地域防災 ・林業就労改善推進活動 ・森林環境譲与税事業 ・漁港整備事業	農林水産部	○農政畜産課 林務水産課	(農業)「新規就農支援センター」で新規就農者対策として相談窓口の設置や青年等就農計画の作成支援を行っている。 農業次世代人材投資事業等を実施し、就農直後の経営支援を行っている。経営能力の向上対策として機械導入等を行う「担い手経営発展等支援事業」をはじめとする各種補助事業・制度資金等による支援を行っている。 (林業)森林環境譲与税を活用し、経営基盤強化のための支援や、担い手育成・確保に向けた家賃助成の支援を行っている。林業就労改善推進活動支援事業により、労働環境改善に向けた支援を行っている。 (水産業)永浜漁港の整備を進めている。漁協が実施するイカ柴等の繁殖施設整備や放流事業に対する支援もしている。	(農業)農業次世代人材投資事業で過去3年間、27人に交付を行い、現時点で全員、離農することなく営農を継続している。 担い手経営発展等支援事業では過去3年間で延べ78人が採択され、認定農業者などの担い手が農業用機械の導入や施設整備を行った結果、農作業の効率化や経営規模の拡大が図られた。 (林業)森林環境譲与税の活用により、認定林業事業者の経営基盤強化策として、新規就業者・担い手の育成等の支援や林業労働者の安定した雇用を図り、森林整備の推進に繋がった。 (水産業)漁村活性化と津波等の防災対策のため、永浜漁港でアクセス道路となる集落道や防波堤改良工事を行い、漁港の整備が図られた。 漁協が実施するイカ柴等の繁殖施設整備や放流事業に対する支援を行い、水産資源の育成、就業者の軽減負担に繋がった。
82	Ⅲ	2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造	(1)農林水産業の経営基盤強化	労働力の確保	・林業就労改善推進活動支援事業 ・森林環境譲与税事業(担い手育成・確保) ・担い手経営発展等支援事業	農林水産部	○林務水産課 農政畜産課	(農業)過疎化・高齢化等で労働力を確保することが困難な状況である。 (林業)森林環境譲与税等を活用し、森林整備を効率的に行える林業技能者を確保・育成するための各種支援を行っている。	(農業)担い手経営発展等支援事業で認定農業者等が過去3年間で92,360,000円の補助を受け、新たに農業用機械を導入することにより省力化が図られ、労働力確保に係る課題解決に寄与することが出来た。 (林業)林業労働者の高齢化により、担い手不足が課題とされていたが、林業技術習得等の研修や下刈・伐採等の安全を図る防護服等の支援、定住化促進のための新規就農者への家賃補助等の支援を行い、労働者雇用の安定に繋がった。
83	Ⅲ	2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造	(1)農林水産業の経営基盤強化	教育機関との連携による担い手育成と学習機会の充実		農林水産部	○農政畜産課 林務水産課	(農業)第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会のステージイベントにおいて、牧之原小学生和牛少年隊が畜産業についての劇を行った。開催地である牧園地区の小学生も大会に参加し、和牛についての知識を深めた。 (林業)教育委員会が小学5～6年生を対象に主催する「立志塾」のプログラムの中で、森林環境譲与税を活用して林業学習を行った。 (水産業)内水面漁協が行う稚鮎等の放流に地元小学生を招き、放流体験を行っている。	(農業)令和4年度に開催された第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向け、横川小学校の牛援隊や牧之原小学校の和牛少年隊などが和牛に関する体験学習や研修会を実施し、大会の機運醸成と畜産業への知識の向上が図られた。 (林業)教育委員会が主催する小学生高学年を対象とした研修活動に森林環境学習を取り入れ、林業を営む方を講師として招き、児童に森林や林業の大切さを伝えることができた。 (水産業)漁協が行う稚鮎等の放流に地元小学生を招いて放流体験を行い、水産資源の学習を行うことができた。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
84	Ⅲ	2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造	(2)農林水産業の“稼ぐ力”向上プロジェクト	霧島市の農林水産物推奨品認証制度の普及拡大		農林水産部	○農政畜産課 林務水産課	農林水産部に霧島市農林水産物推奨品認証制度、商工観光部に霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」があり、それぞれがブランド化に向けた類似事業であったことから、令和4年度に霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」に統合した。霧島市農林水産物推奨品認証制度は、令和3年9月に廃止した。	霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定制度に農林水産物部門を設置し、霧島市で生産された農林水産物の掘り起こしとPRを図るため、関係課と連携した検討を行った。
85	Ⅲ	2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造	(2)農林水産業の“稼ぐ力”向上プロジェクト	JAや漁協、企業、教育機関等との共同研究による新商品・新製品等の開発や販路拡大	農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業	農林水産部	農政畜産課	農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業を活用し、海外への輸出を含めた新たな販路開拓・拡大に向けた取組や、ブランド化、6次産業化などの取組を行う農業者への支援事業を令和元年度から行っている。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新商品・新製品等の開発や販路拡大が思うように進まない状況であった。あいら農業協同組合と第一工科大学、本市は連携協力に関する包括協定を平成28年に締結し、農産物の付加価値向上や新製品の開発に向けた協同事業の推進など連携協力する体制はできており、今後協議していく。
86	Ⅲ	2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造	(2)農林水産業の“稼ぐ力”向上プロジェクト	物産館などと連携したイベント開催などによるPRの実施	農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業	農林水産部	農政畜産課	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、少しずつではあるがイベントも開催され始めている。農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業を活用し、イベント出店者への助成や新たな販路開拓・拡大に向けた取組、ブランド化、6次産業化などの取組を行う農業者への支援事業を令和元年度から行っている。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、物産館等と連携したイベントの開催などによるPR活動等が難しい状況ではあったが、ゲンセン霧島やふるさと納税返礼品により霧島産物等のPRを行った。令和4年度に開催された全国和牛能力共進会で霧島産物等の販売・PRを行い、周知を図ることができた。
87	Ⅲ	2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造	(2)農林水産業の“稼ぐ力”向上プロジェクト	ジェトロ等との連携強化による海外輸出の促進		農林水産部	農政畜産課	霧島茶生産者を中心に、ジェトロ等からの情報を提供した。	霧島茶において、令和2年には17戸だった有機JAS認証農家戸数が令和4年には19戸に増え、有機JAS認証茶園面積もおおよそ1割増加し、海外輸出に向けた生産体制の促進が図られた。
88	Ⅲ	2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造	(2)農林水産業の“稼ぐ力”向上プロジェクト	官民一体となった地域産品等のブランド化の推進や販路拡大	霧島の食ブランド価値向上事業	商工観光部	観光PR課	市内の産学官連携で組織する「霧島ガストロノミー推進協議会」で、霧島が目指す食のビジョン「きりしま食の道10カ条」に沿ったあらゆる産品や活動を地域ブランドとして認定する「ゲンセン霧島」認定制度を実施している。令和4年度までに52事業者64の産品や活動が認定されている。	各種イベント等でのPR、ホームページやSNSを活用した情報発信を継続的に行い、少しずつではあるが「ゲンセン霧島」ブランドの認知度向上や生産者への普及啓発が図られた。農林水産物の掘り起こし強化、更なる販路拡大へ向けて、関係部署との連携体制が整った。今後は更なる認知度向上に向けた具体的事業を展開する必要がある。
89	Ⅲ	3 女性・若者・高齢者と市内企業を繋ぐ就職マッチング	(1)学生就職支援プロジェクト	市内企業を知る機会としての企業見学会・企業説明会など情報提供機会の充実	学生就職支援プロジェクト推進事業	商工観光部	商工振興課	学生等が市内企業の情報を知ることができる機会を増やすため、合同企業説明会や工場等見学会を開催している。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施するか否か判断に苦慮した。高校生を対象とした企業等見学会は、令和2年度のみ中止し令和3年度以降は対象校全校で実施した。高校生向けの合同企業説明会は、令和2年度は開催、令和3年度はまん延防止等重点措置期間と重なり延期したため、令和4年度は2回開催した。第一工科大学3年生を対象とした企業研究会は、各年度2回ずつ、各回4社が参加して実施した。令和2年度と令和3年度はリモート形式で開催した。

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略(令和4年度)成果検証一覧

資料3

総合戦略の該当箇所					関連事業			成果検証	
No.	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当部	担当課	令和4年度の現状	第2期総合戦略(3年間)の成果
90	Ⅲ	3 女性・若者・高齢者と市内企業を繋ぐ就職マッチング	(1)学生就職支援プロジェクト	高校・大学等・企業と連携したインターンシップの推進	学生就職支援プロジェクト推進事業	商工観光部	商工振興課	教育委員会で所管していた高校生を対象としたインターンシップ推進事業を令和3年度から商工観光部に移管し、送迎支援を行っている。	交通困難地域に立地する市内一円の事業所を対象として、タクシー等による送迎支援を行った。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年度は1校1人、令和4年度は2校46人が利用した。
91	Ⅲ	3 女性・若者・高齢者と市内企業を繋ぐ就職マッチング	(2)女性や若者、高齢者が活躍できる雇用環境支援プロジェクト	ハローワークなど雇用相談や就職情報の提供		商工観光部	商工振興課	霧島市雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分との連携体制のもと、雇用確保・就労支援に努めている。	人材不足分野における人材確保支援強化のための合同説明会や、中山間地域における事業者と求職者の掘り起こしやマッチングの充実を図るための出前相談・企業説明会の開催など、女性・若者・高齢者等に対する就労支援を図り、安定した雇用環境づくりに取り組んだ。
92	Ⅲ	3 女性・若者・高齢者と市内企業を繋ぐ就職マッチング	(2)女性や若者、高齢者が活躍できる雇用環境支援プロジェクト	仕事と子育て・介護等の両立支援に関する意識啓発の推進・制度の普及	男女共同参画広報啓発事業	市民環境部	市民課	各企業においてワークライフバランス両立支援制度周知の取組が促進されており、利用率の向上が期待される。 市でエンパワメントセミナーを開催し、育児や介護等で離職せざるを得なかった市民に対し、男女共同参画に基づく考え方や、自身の指向の気づきを得る機会を提供し、働き方を含む意識啓発を実施している。	企業実態調査の結果を市内各事業所へフィードバックし、同時にホームページで公開することで、各企業、各労働者がそれぞれの現状を俯瞰的に把握する一助となっており、各企業における両立制度周知の取組が促進された。しかし、その期間が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたこともあり、男性の育児休業利用率は低下している。
						商工観光部	商工振興課	仕事と子育て・介護等の両立支援を図るために、鹿児島労働局やハローワーク国分等と情報交換を行うなど連携に努めている。	鹿児島労働局やハローワーク国分と連携し、広報誌やホームページ等の広報媒体を活用し、事業者に対して、仕事と子育て・介護等の両立支援に関する普及啓発に努めた。
93	Ⅲ	3 女性・若者・高齢者と市内企業を繋ぐ就職マッチング	(2)女性や若者、高齢者が活躍できる雇用環境支援プロジェクト	就職への意欲をかなえるスキルアップの機会の充実		商工観光部 保健福祉部	○商工振興課 子育て支援課	ハローワーク国分と連携しながら、就労意欲がある人への職業訓練や再就職支援等に努めている。	ハローワーク国分と連携しながら、広報誌やホームページ等で職業訓練や再就職支援等の情報を周知した。